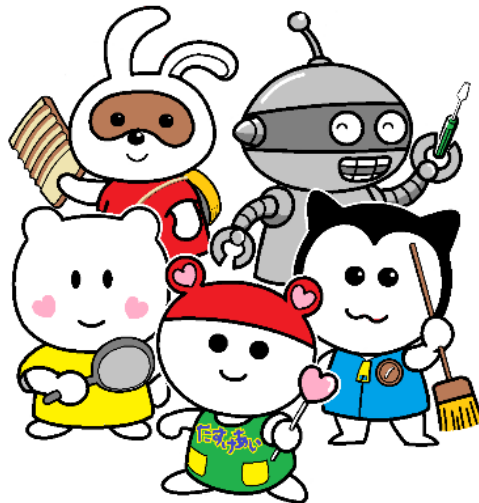


令和6年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

令和6年度事業方針

【基本方針】

近年、少子高齢化や人口減少、地域社会の希薄化等、社会構造の変化の中で、人々がさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」実現に向け、国において取り組みが進められています。

このような背景を受けて、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が、社会福祉法の改正により創設されました。

これに呼応すべく地域共生社会の実現に向けた協働の中核を担う組織として、「第三次地域福祉活動計画」を策定し、幅広く多様なネットワークをつくることによって、福祉の増進を図ることが本来の役割であることを再認識し、これまでの実績と特性を活かしながら、地域全体で支え合う体制の構築を目指します。

また、昨年6月に「令和5年度梅雨前線による大雨及び台風2号による災害」により本市双葉地区に甚大な被害をもたらした災害など、近年全国で頻発する大規模な自然災害に対する、防災・減災に向けた取り組みが重要となっています。

さらに障害者支援として、複雑化・複合化したニーズに対応すべく、令和6年度より障害のある方、そのご家族のための総合相談窓口として自立した生活が送れるよう必要な援助や情報提供を行う「基幹型相談支援センター」を市から受託し、障害者福祉の強化を図ります。包括支援センターを含め重層的な支援体制の整備を進めてまいります。

令和3年度から令和7年度までの5ヵ年計画である社会福祉協議会第三次発展・強化計画を踏まえ、計画の中では、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮せる福祉のまちづくり」を使命とし、「地域住民とともに福祉のまちづくりを進める」ことを経営理念としています。そして、5年後に目指す方向性を経営ビジョンとして3項目示しています。

- 1. 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。**
- 2. 住民に寄り添い、解決につなげる総合相談支援体制を充実します。**
- 3. 信頼され、安定した法人経営を目指します。**

令和6年度は社会福祉協議会第三次発展・強化計画の4年目にあたり、進捗状況等を把握しながら、この3項目の重点目標の実現に向け、次のとおり戦略的に取り組んで参ります。

【重点目標への取組み】

(経営ビジョン⇒県営戦略)

1 地域福祉への関心を高め、支え合うまちづくりを推進します。

市民ひとりひとりが地域社会を担う一員として自分たちの地域について考え、地域福祉活動への理解と参加を促し、福祉のまちづくりに向けた環境整備に努めます。

- 1) 地域福祉の啓発や福祉教育を進めます。
- 2) 地域の力を活かせる職員を育てます。
- 3) 地域とともに活動できる組織体制を確立します。
- 4) 住民が支え合うまちづくりに必要な助成制度を確立します。

2 住民に寄り添い、解決につながる総合相談支援体制を充実します。

市民誰もが権利を侵害されることなく、自分の意思に基づいて安心して、その人らしい生活を送ることができるような支援体制を整備し、あらゆる生活課題を受けとめられるよう努めます。

- 1) 住民に信頼され、あらゆる生活課題を受けとめられる職員を育てます。
- 2) 断らない相談支援を目指し、社協内の相談機能を強化します。
- 3) 関係機関と連携して解決を目指せる、ネットワークを確立します。

3 信頼され、安定した法人経営を目指します。

指定管理施設については、市と連携し地域に根ざした経営を、介護保険事業及び障害者総合支援法事業は、独自の事業を加え経営状況等を検証しながら利用者に寄り添った経営に努めます。

- 1) 信頼させる人づくり・組織づくりを強化します。
- 2) 財源を安定的に確保し、計画的に運用します。
- 3) 利用者本位のサービス提供に努めます。

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

ボランティア支援センター運営事業		今年度予算	5,045 千円
		前年度予算	4,921 千円
事業概要	ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、手話や点字のほか各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげます。また、ボランティア活動を始めたい方へのボランティア活動の紹介、相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援などボランティア活動を推進します。その他、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートします。		
重点項目	1) 養成講座の充実 各種ボランティア養成講座を開催します。講座修了後に団体に登録し、活動できるような環境づくり図っていきます。 2) ボランティアの調査研究 地域での活動を継続していけるよう、新しいボランティア、仕組みづくりについて研究します。 3) ふれあいサロンの推進 地域でのふれあいサロンの推進。新規サロンを開設するべく広報活動を行います。 (目標 新規3団体) 4) 助成金情報の充実 ボランティア団体の活動基盤となるよう助成金情報を充実し、活動の活性化を図ります。 5) キューピットの発行 ボランティア団体の活動状況やボランティア講座開催のお知らせ、ボランティア団体の行うイベント情報や助成金などボランティアに必要な情報を掲載します。		

介護支援ボランティア事業		今年度予算	250 千円
		前年度予算	250 千円
事業概要	市内の特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設3ヶ所、グループホーム4ヶ所、デイサービスセンター等16ヶ所において介護予防の一環として65歳以上の要支援・要介護状態のない方に介護支援ボランティアとして登録していただきます。登録後は各施設と直接交渉してもらいボランティアをしていただきます。1時間ボランティアをするごとに1ポイントの加算があり上限50ポイントまで貯めることができ、年度末には1ポイント100円の換金が出来ます。		
重点項目	<p>1) 施設での受け入れ情報 施設の受け入れを促進するため介護支援ボランティア登録者に受け入れ施設の情報を広報して活動につなげます。</p> <p>2) 新規登録の推進 ボランティア講座修了者や施設の既存のボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し活動につなげます。 (目標：ボランティア数270名)</p>		

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら様々な取り組みを行います。

いこいの場事業		今年度予算	1,025 千円
		前年度予算	1,025 千円
事業概要	隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施。障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図るため、より身近な場所、地区公民館や集会所等で開催して参加を促します。		
重点項目	<p>1) 内容の充実 開催方法等について新しいいこいの場についても研究し、地域のつながりを継続できるような内容で実施します。</p> <p>2) 広報活動 自治会の協力などにより、いこいの場について多くの地域で知ってもらえるよう、広報活動を充実します。</p> <p>3) 新規開催場所の開拓 地域交流の拠点として感染状況により自治会等の協力で自治会館や集会所での開催を目指します。</p>		

助け合いのまちづくり推進事業		今年度予算	200 千円
		前年度予算	200 千円
事業概要	より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部として1団体10万円を限度に総額20万円の助成をします。		
重点項目	1) 広報活動の充実 イベント等地域の活動が少なくなっている中、地域の新たな取り組み等に必要な資金として助成につながるよう広報を充実します。(目標：2団体助成)		

チャリティ事業		今年度予算	120 千円
		前年度予算	120 千円
事業概要	音楽やスポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と福祉活動への参加を促し社会福祉協議会に対する理解を深めるきっかけとしていきます。		
重点項目	1) チャリティコンサート 幅広い年齢層に受け入れられる音楽をお届けし、集客の増加を目指し、自主財源の確保に努めます。また、興味を持ってもらうきっかけをつくります。 (目標：参加人数 300 名 チャリティ 30 万円)		
	2) チャリティゴルフ チラシやポスターでの広報他、個人・団体に働きかけて参加を募り、参加者の増加につなげます。また、自治会や仲間内でのコンペを行っているところへの広報を行います。 (目標：参加人数 80 人 チャリティ 10 万円)		

福祉用具貸出事業		今年度予算	千円
		前年度予算	千円
事業概要	病気や今後車いすが必要となる方に3か月を限度としてお試しで貸出して、市民の日常生活の向上を図ります。		
重点項目	1) 車いすの管理 車いすの点検をして良い状態で安全に貸し出しできるようにします。また、古い車いすは破棄し、管理をします。		

地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト		今年度予算	20 千円
		前年度予算	20 千円
事業概要	<p>地域住民の交流や助けあい活動を推進するための仕組みづくりに関する事業。 地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により地域の方たちが明るく笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指します。 地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」の冊子のほか助成金や各種マニュアルを収録した CD を毎年市政協力員の皆様に配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知ってもらうきっかけをつくります。また、地域の方々が実際に助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p>		
重点項目	<p>1) 地域支援の取り組み 地域包括支援センターの協議体の取り組みについてまとめ、今後の地域で行う活動の指針として他の地域での活動の周知や協議体への参加を促します。</p> <p>2) ハンドブックの活用 「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」・「地区社協のてびき」など、まちづくりに必要な資料(データ)を CD に収録して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供します。</p> <p>3) 地域活動の促進 地参地笑CDを地域について考えるきっかけになるよう、地域での会合で積極的活用を促すため、広報をし、多くの方にハンドブックやサロンの立ち上げ書類等の様式を活用していただきます。</p> <p>4) 地参地笑 CD の活用 自治会町内会のほか、地域のまちづくりの活動に興味を持っている方には地参地笑CDを活用していただくよう提供し、この活動を広く地域の方々に知っていただきます。</p>		

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

訪問介護事業所（介護保険事業所） 居宅介護・重度訪問介護事業所（障害福祉サービス）		今年度予算	34,185 千円
		前年度予算	30,946 千円
事業概要	<p>① 訪問介護事業所 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス事業の対象者となった方の居宅を訪問し、ケアプランに基づいて身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業所を運営します。</p> <p>② 居宅介護・重度訪問介護事業所 障害者が住み慣れた地域の中で生活出来るよう、生活に必要な知識や習慣を身につける支援や、行う事が難しい部分への家事援助や身体介護等、在宅生活を総合的に支援する事業を運営します。</p>		
重点項目	<p>1) 職員のスキルアップ 利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、職員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。また、個別のニーズを把握し対応出来るよう、定期的に情報の共有を行い、サービスの向上に努めます。</p> <p>2) 安定的な運営 各機関との連携を強化し、多様なニーズに合わせたサービスを提供するために、人材育成を行い、安定した運営に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（訪問介護・第1号訪問事業 契約者 10件） （居宅介護・重度訪問介護事業 契約者 40件）</p>		

**地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろ
運営事業**

今年度予算	38,865 千円
前年度予算	37,276 千円

事業概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の生活を総合的に支援します。高齢者本人や家族、地域住民等からの相談に対して、福祉と医療の専門職がチームで関係機関と連携して支援します。

- ① 総合相談支援事業
- ② 権利擁護事業
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ④ 地域ケア会議推進事業
- ⑤ 認知症施策推進事業
- ⑥ 在宅医療・介護連携事業
- ⑦ 生活支援体制整備事業
- ⑧ 第1号介護予防支援事業
- ⑨ 高齢者福祉サービス(見守りキーホルダー・あんしんコール)

重点項目

1) 高齢者の総合相談窓口の充実
各職員の専門性を高め、関係機関と連携しながら総合的かつ迅速に対応できる体制を作ります。介護保険サービス以外にも様々な社会資源を把握し、適切な支援へ繋げていきます。

2) 認知症施策の推進
認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービスを受けられるようケア体制の構築に努めます。また、認知症サポーター養成講座の開催等を通じて、地域住民への正しい知識の普及を図ります。

3) 地域におけるネットワークの構築
地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として、様々なニーズに対応できるように地域の連携・協力体制を整備していきます。

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

取手市立老人福祉センターあけぼの施設管理運営事業		今年度予算	33,971 千円
		前年度予算	34,566 千円
事業概要	高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進により、「交流の場づくり」、を目的として管理運営を行います。また陶芸、囲碁などの趣味講座やヨガ、体操など健康増進講座を充実させ、介護予防拠点としての機能を果たしていきます。		
重点項目	<p>1) 趣味教室、健康クラブの充実 利用者及び市民からの要望を考慮し、趣味の講座、健康増進講座を増設します。それにより施設利用者の増加を図ります。</p> <p>2) 施設的环境整備 開館以来 40 年余りが経過しています。利用者が一日を快適に過ごすことができるよう、施設的环境整備に迅速に対応します。</p> <p>3) 入浴者数の増加 入浴者数を上記項目の充実により、前年度から 15%の増加を図ります。</p>		

取手市立老人福祉センターさくら荘施設運営管理事業		今年度予算	36,336 千円
		前年度予算	34,848 千円
事業概要	大広間や小和室、会議室、グラウンドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市立老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、趣味を仲間と共有し、レクリエーション活動の推進を目的とした運営管理を行います。		
重点項目	<p>1) 講座の充実 さくら荘にて高齢者が教養を深められる講座の開催を年 3 回以上実施します。</p> <p>2) さくらまつりの充実 地域に親しまれ、毎年開催している「さくらまつり」の内容の充実を図り、多世代間交流ができるイベントを実施します。</p> <p>3) 市民への情報提供 イベントや講座情報、開館状況などを広報とりでや取手市ホームページ、社協情報誌・社協ホームページ・キューピット等に掲載し、さくら荘の活動がより分かり易く知っていただけるように情報を発信していきます。</p>		

介護予防拠点施設運営事業		今年度予算	9,613 千円
		前年度予算	8,635 千円
事業概要	<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内4ヶ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。</p>		
重点項目	<p>1) 安心して利用できる居場所づくり 感染対策として安心面を強化するとともに社会的孤立を無くし、心と体を健康にする居場所として参加を募ります。</p> <p>2) 新しい講座の開設 高齢者が参加しやすいような講座を検討していき、引きこもり予防や仲間づくりを支援していきたいと思えます。</p>		

(3) 障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業 つつじ園障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業 地域活動支援センターつつじ園運営事業		今年度予算	159,072 千円
		前年度予算	137,405 千円
事業概要	障害者総合支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所（主たる対象者：知的障害者）として、一般の雇用関係に入ることが困難な方、日常的に生活訓練が必要な方に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援 B 型事業」「生活介護事業」「自立訓練事業」「取手市障害者等日中一時支援事業」のサービスを提供しています。		
重点項目	<p>1) 安定的な施設運営</p> 重度利用者の受け入れ態勢の充実、強度行動障害加算の算定 新規利用者獲得に向けて特別支援学校、近隣事業者、関係機関への定期的な訪問 体験会・給食試食会、保護者懇談会、地域交流会の実施、対象者枠を障害児まで拡大 近隣事業所と連携強化 給付費収入前年 10%増、指定管理費前年度 10%減、登録ボランティア 10 名増 <p>2) 利用者主体でのサービス提供</p> 要望を把握するための個別面談、満足度調査の実施 班編成にとらわれない柔軟な受け入れ態勢の構築、グループ間の相互協力体制の強化 就労 B の活動の充実 自主生産品（花苗の栽培）の売上増、販路拡大 利用者の活躍の場の充実、新規交流拠点ショップ、カフェ、ギャラリーの OPEN 日中一時支援利用時の支援内容の充実 利用者工賃平均 12,000 円以上、委託販売先 2 カ所増、地域交流拠点の新規開設 <p>3) 職員の資質の向上</p> 障害福祉事業所 施設見学の実施 スーパーバイザーによる内部支援者研修 常勤職員、非常勤職員の外部研修への参加推奨 研修報告会の実施 強度行動障害支援者養成研修への参加 施設見学 5 回／年、内部研修 4 回／年、外部研修 1 人 2 回／年		

取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業		今年度予算	101,248 千円
		前年度予算	93,642 千円
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所（主たる対象者：知的障害者）として、一般の雇用関係に入ることが困難な方、日常的に生活訓練が必要な方に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援 B 型事業」「生活介護事業」「自立訓練事業」「取手市障害者等日中一時支援事業」のサービスを提供しています。</p>		
重点項目	<p>1) 利用者主体でのサービス提供 利用者工賃の増収、増益（就労 B 平均工賃 12,000 円） 新規販売拠点、新規実習先の確保（各 1 カ所増） 加工食品類、着火剤等、自主生産品の売上げ増（前年比 20%増）販路拡大（2 カ所増） 2 店舗のカフェの運営、接客、清掃、配達等、カフェに係る担当利用者の増員（4 名増） 他事業所との連携強化（地域交流会、行事、給食、送迎、作業、実習など） 利用者の意向に沿った新しい作業、創作活動の実施（各グループ 1 増） 新しいレクリエーションの実施（各グループ 2 回増）</p> <p>2) 職員の資質の向上 障害福祉事業所 施設見学の実施（5 回／年） 内部研修の充実（2 回／年） 県社協等、常勤職員、非常勤職員の外部研修への参加（1 人 1 回／年） 研修報告会の実施（2 回／年）</p> <p>3) 安定的な施設運営 給付費増収（前年比 5%増）利用登録者の増加（3 名増） 経費削減、指定管理料の削減（前年比 20%削減） 虐待防止を鑑みた地域ボランティアの積極的受入れ（述べ参加者数 50 名増） 新規利用者獲得につながる関係機関への定期的な訪問（各事業所に 2 回／年） 保護者説明会（2 回／年）利用体験会、給食試食会（夏、春休み実施）</p>		

取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業 地域活動支援センターあけぼの運営事業		今年度予算	63,493 千円
		前年度予算	45,000 千円
事業概要	<p>主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活支援（入浴・排泄介助）、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活介護事業 自立訓練（機能訓練） 地域活動センター 		
重点項目	<p>1) 新規利用者の獲得 あけぼのにより多くのご利用者が利用できるように関係機関とも連携を図り、ご利用者様の増加に努めて参ります。（パンフレット刷新、特別支援学校、近所事業者への定期的訪問）</p> <p>2) 職員の資質向上 1人1人障害特性に合わせた支援（オリジナルコーディネイト）に努めて参ります。（あけぼの内での職員勉強会年12回/年、施設内外研修8回/年、緊急時対応の講習会2回/年）</p> <p>3) 創作活動・行事への参加の充実 ご利用者のニーズを増やし、創作活動内容の充実や行事への参加を充実させていきます。</p>		

指定特定相談支援事業所運営事業 指定障害児相談支援事業所運営事業		今年度予算	23,019 千円
		前年度予算	20,892 千円
	<p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズにあった総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、サービスのプランニングを行います。</p> <p>関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において、生活できる支援体制を構築します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業 		
重点項目	<p>1) 支援の充実 行政、関係機関等と連携を図りながら、利用者（児）、保護者の主訴に寄り添い適切な計画相談を行っていきます。医療的ケアや高次脳機能障害となった方々等についても相談を受けて参ります。</p> <p>2) 相談支援専門員の資質向上 利用者（児）の多様なニーズに対して、サービスを提供できるよう、施設内外の研修に参加し、職員の資質向上に努めてまいります。 ・相談支援に関わる制度についての研修への参加（適宜/ZOOM等も含む）</p> <p>3) 他機関との連携 他の相談支援事業所や教育や医療との連携を図り、横のつながりを作ります。また、障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築きます。 ・障害者自立支援協議会への参加（部会 年4回/全体会 年4回） ・龍ヶ崎圏域相談支援事業所意見交換会（年2回）</p>		

取手市基幹相談支援センター運営事業（新規事業）		今年度予算	16,921 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	<p>障害者等が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護をおこなう者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の厚生労働省で定める便宜を供与するとともに、障害者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者の権利擁護のために必要な援助をおこないます。</p>		
重点項目	<p>1) 総合的・専門的な相談支援の実施 障害の種別や各種ニーズに対応する 総合的な相談支援（3 障害対応）の実施 専門的な相談支援の実施</p> <p>2) 地域の相談支援体制の強化取組 相談支援事業者への専門的指導、助言 相談支援事業者の人材育成 相談機関との連携強化の取組み</p> <p>3) 地域移行・地域定着の促進の取組み 入所施設や精神科病院への働きかけ 地域の体制整備に係るコーディネート</p> <p>4) 権利擁護・虐待の防止 成年後見制度利用支援事業 虐待防止</p> <p>※ 上記項目については、取手市障害福祉課と協力しながら対応していきます。</p>		

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

取手市立こども発達センター運営事業		今年度予算	122,853 千円
		前年度予算	106,548 千円
事業概要	発達に遅れや偏りのある未就学児を中心に、集団及び、個別にて発達支援を行います。児童に合わせた支援に努め、日常生活における基本的な動作や集団生活の適応力を高めると共に、保護者に対する子育ての手助けを行います。児童福祉法に基づき、多機能にわたるサービス提供を行います。 ① 児童発達支援事業 ② 放課後等デイサービス事業 ③ 保育所等訪問支援事業		
重点項目	1) 職員の資質向上 専門性の高い研修等参加、国家資格取得における補助制度の整備や市内保育所職員との情報共有、技術力向上のための研修参加、他事業所見学を促進します。 (支援技術研修会 年2回以上 他施設見学 年2回以上 市内保育所職員交流 年1回以上) 2) 支援内容の充実 施設内外の新しいイベントを企画、実施します。保護者支援の強化を目的に、勉強会や保護者交流会等を企画、実施します。オンライン等を使用した相談体制を確立します。 (新規イベント 年2回以上 保護者交流会・勉強会 年2回) 3) 地域交流の促進 市内保育所等との保育交流を実施します。民生委員・児童委員等の施設見学や学生、一般ボランティア活動を積極的に受け入れます。 (保育交流 年1回以上 ボランティア、見学受け入れ 年2回以上)		

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

住民参加型福祉サービス事業		今年度予算	10,647 千円
		前年度予算	9,886 千円
事業概要	<p>①在宅福祉サービス おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、また、地域で安心して生活できるように援助を行います。福祉の理解を持った地域の方々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償サービスです。</p> <p>②ファミリーサポートセンター 子育て中の家庭を支えるため、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。活動は主に協力会員の自宅で行い、アドバイザーが日程などの調整をします。</p> <p>③移送サービス 身体的な理由などの為、歩行困難者や移動困難者等(要支援・要介護状態の方や障害者手帳等をお持ちの方)に対し、運転ボランティアの協力を得て通院等の移動支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p>		
重点項目	<p>1) 協力会員の増員 広報活動を行い、協力会員の募集を強化します。また移送サービスについては、福祉有償運送講習会を 2 回開催し、運転ボランティアの増加につなげます。 (目標：各事業 3 名)</p> <p>2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施 協力会員の専門的知識（救命講習・基礎研修等）や技術の向上（自動車運転技術講習会）のための研修会を実施します。</p>		

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

成年後見サポートセンター運営事業		今年度予算	9,987 千円
		前年度予算	9,460 千円
事業概要	高齢者や知的障害、精神障害者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を擁護するために支援しています。令和2年度から中核機関として市より一部業務委託を受けて協働で運営しています。センターの業務内容は以下の通りです。 ① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度普及啓発事業 ③ 法人後見受任事業・法人後見監督事業 ④ 日常生活自立支援事業 ⑤ 市民後見人養成の協力と活用		
重点項目	1) 相談員及び生活支援員の資質向上 積極的な研修等へ参加し、職員の専門的知識や技術を高め、より良い支援体制を作ります。 2) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 市民の方にセンターをはじめ、成年後見制度や日常生活自立支援事業について理解を深めていただけるよう、講演会や出前講座を開催し、広く情報を発信していきます。 3) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化 権利擁護の支援を必要としている人たちに、適切な支援ができるよう本人の親族や司法・医療・福祉などの専門職団体、地域の関係機関などが連携し、本人や後見人等を支援する体制づくりを継続して進めていきます。 4) 市民後見人養成の協力 今後、市民の力を活かした市民後見人の活躍が期待されており、NPO法人とりで市民後見の会が中心となって行っている市民後見人養成講座の協力を行い、市民後見人を継続的に養成していけるよう取り組みます。		

くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業 ひきこもり相談支援事業		今年度予算	32,956 千円
		前年度予算	38,048 千円
事業概要	<p>生活に困っている方、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入減少や失業等により生活が困窮している方が、第 2 のセーフティネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び家計改善等経済的支援へとつなげて参ります。また、ぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。</p>		
重点項目	<p>1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労支援 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワークやハローワーク等と連携を図り就労へつながる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと連携をとりながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりや、支援に役立つ研修などに参加をし、情報共有しながら学習の機会を提供します。</p> <p>5) ひきこもり相談体制の強化 専門的な知識を持ったアドバイザーを置き、ひきこもりの支援強化にあたります。他関係機関と連携をしながら、就労支援等をおこなっていきます。また教育関係機関と連携を図りながら、不登校児童等へ支援にあたります。</p>		

生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業 生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事業		今年度予算	15,250 千円
		前年度予算	260 千円
事業概要	<p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助をおこなうことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p> <p>小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図る事を目的としています。</p> <p>生活福祉資金貸付事務委託契約に基づくもののうち、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付の借受人に対して、貸付終了後において生活に困窮した場合、必要な支援につながる相談窓口となり自立に向けた支援につなげていくことを目的としております。</p>		
重点項目	<p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた支援を継続して実施します。</p> <p>3) 借受人等への対応 新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を受けた借受人に対し、生活に困窮している場合も多いことから、各関係機関と連携をとり、生活再建に向けた支援につなげていきます。</p> <p>4) 貸付免除後の借受人への対応 一定の要件を満たし、特例貸付資金の償還免除の承認を受けた方に対しても、生活困窮等の課題を抱えている方々に対し、自立に向けた相談支援等を各関係機関と連携をとり、進めていきます。</p>		

心配ごと相談事業		今年度予算	528 千円
		前年度予算	525 千円
事業概要	<p>日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。</p> <p>取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福祉会館2階相談室（全51回） 藤代地区：第1・第3木曜日 午後1時～4時 藤代庁舎3階会議室（全22回）</p>		
重点項目	<p>1) 相談の充実 社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化がおきています。また、精神的に不安な方々、ストレスを抱えている方々が増加しております。そうした方々や家族などの気持ちに寄り添った相談事業を引き続き行います。また、定期的に市の広報に掲載してもらい、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民に安心感を持っていただけるようにします。</p>		

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

自主財源の確保		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	様々な地域福祉事業に取り組むための自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。		
重点項目	<p>1) 社会福祉協議会会員増強運動 社協情報誌等でPRを行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市政協力員と連携をとり、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。 (目標額：6,900千円)</p> <p>2) 赤い羽根共同募金運動 取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕や災害支援等のための貴重な財源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金運動・歳末助けあい運動）を茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。 (赤い羽根共同募金目標額：7,500千円) (歳末助けあい募金目標額：6,800千円)</p> <p>3) 寄附金 市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い道等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させます。</p> <p>4) 新たな自主財源の確保 新たな広告媒体や事業などを検討し、自主財源の確保・増加に努めます。</p>		

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末助けあい募金配分事業		今年度予算	14,837 千円
		前年度予算	15,853 千円
事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分された B 配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また歳末助けあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業などを行います。		
重点項目	<p>1) 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。</p> <p>2) 歳末助けあい配分事業 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。</p>		

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。		
重点項目	<p>1) 社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動なども伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金などへの理解・協力を求めています。</p> <p>2) 広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗などの増加を目指します。（目標：5カ所増）</p> <p>3) 情報発信の強化 ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。</p> <p>4) 助けあい物語賞の募集 地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことができるよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します。</p> <p>5) 福祉大会の開催 永年にわたるボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。</p>		

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

法人運営事業		今年度予算	108,956 千円
		前年度予算	99,503 千円
事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめるとともに、人材育成を目的とした研修制度・勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。		
重点項目	<p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定や改正をしながら適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員ひとりひとりの潜在能力を引き出して「専門家集団」を目指します。</p> <p>3) 勤務評価制度 勤務評価制度を本格的に導入し、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とする共に、勤務成績を昇給等に反映させ、公正な人事管理、人材育成に努めます。</p> <p>4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、コロナ対策等を行いながら環境の整備に努めます。また、竣工後 18 年を経過したため、長期的短期的な修繕計画を作成し、管理・修繕します。</p> <p>5) 発展強化計画・地域福祉活動計画の進行管理 取手市やその他関係団体等と密に連携を図りながら、進行管理して参ります。 (第三次発展強化計画：令和 3 年 4 月～ (5 か年計画)) (第三次地域福祉活動計画：令和 6 年 4 月～ (5 か年計画))</p>		

藤代支所運営事業		今年度予算	19,390 千円
		前年度予算	20,283 千円
事業概要	情報発信（広報・PR 活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。		
重点項目	<p>1) 認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信（情報誌など）の強化やイベントへの参加などで PR を行います。 ・ フリーマーケット出展者（10 月：30 区画） 10 月に赤い羽根共同募金運動 PR を兼ねて開催を目指します。 ・ 開催できるイベントなどでの募金活動 <p>2) ボランティアの支援</p> <p>ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援（ボランティアの増 10 名）</p>		